

農村環境の広域的な保全に向けた 構想づくりガイドブック

平成 2 2 年 8 月

食料・農業・農村政策審議会
農業農村振興整備部会 技術小委員会

目 次

第1章 農村環境の広域的な保全の基本的な考え方	
1.1 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくり	1
1.2 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの構想	5
1.3 ガイドブックの位置づけ	6
第2章 農村環境の広域的な保全に向けた構想づくり	
2.1 構想づくりのプロセス	7
2.2 構想づくりに係る手法	8
第3章 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりのプロセス	9
3.1 広域的な地域で共有する「目標・ビジョン」をつくる	11
3.1.1 「目標・ビジョン」づくりのための素材を抽出する	14
3.1.2 「目標・ビジョン」づくりの参加主体を確認する	18
3.1.3 「目標・ビジョン」を設定する	22
3.2 「目標・ビジョン」の実現プロセスを想定し推進体制を構築する	25
3.2.1 目標・ビジョンの実現プロセスを想定する	26
(1) 「目標・ビジョン」を実現するための事業メニューを想定する	26
(2) 「目標・ビジョン」を実現するための主体を想定する	29
(3) 実現プロセスを想定する	30
3.2.2 推進体制を構築する	32
3.3 構想を取りまとめる	36
第4章 構想づくりに係る手法	
4.1 農村環境を広域的に調査・評価する	39
4.1.1 地域の概要を示す情報を整理する	43
4.1.2 広域的な視点から地域の環境資源を整理する	46
4.1.3 地域活動、環境保全の取組を整理する	60
4.1.4 既存の各種計画を整理する	64
4.1.5 目標・ビジョンの候補を作成する	68
4.2 構想づくりに向けて合意形成を進める	
4.2.1 きっかけをつくる、参加を促進する	72
4.2.2 協働に向けた合意を形成していく	76
4.2.3 住民参加組織づくりのノウハウを活用する	81
4.2.4 ワークショップを活用する	83

第1章 農村環境の広域的な保全の基本的な考え方

1.1 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくり

農業農村整備事業等は、農業生産基盤の整備・保全等を通じ、二次的自然である農村環境を健全な状態に維持・保全するとともに質的な向上を図るものであり、特に、国営土地改良事業については、広く農村環境を保全・形成する上で大きな契機となるものであることに鑑み、広域的な視点から環境配慮の取組を推進している。

また、近年、農業農村整備事業等やそれを契機とした地域の環境保全に係る取組を通じて、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの取組が進められている事例が生まれている。

このため、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等の実施を契機に、生産基盤の整備と併せた豊かな生態系・生物多様性の保全や美しい景観の形成など農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの取組を一体的に推進していく必要がある。

【解説】

1. 農村環境の特徴とその保全

わが国の農村においては、水田等の農地のほか、二次林である雑木林、鎮守の森・屋敷林、生け垣、用水路、ため池、畦や土手・堤等といった、多様な環境が有機的に連携し、多くの生物相が育まれ多様な生態系が形成されるとともに、歳月を経て周囲の環境と調和した農地や農業水利施設等の呈する良好な景観が形成されてきた。

わが国の農村の環境は、このような適切な維持管理の上に成り立った二次的自然を基調とするものであり、その保全や回復を図ることが、国全体として良好な環境を維持・形成する上でも重要である。

国営土地改良事業をはじめとする農業農村整備事業等（交付金を含む）は、農業生産基盤や農村生活環境を整備・保全することを通じ、二次的自然である農村環境を健全な状態に維持・保全するとともに質的な向上を図り、従前の環境の再生や新たな環境の形成に寄与している。

2. 農業農村整備における環境保全の取組

平成13年度に改正された土地改良法において、土地改良事業の実施に際し「環境との調和に配慮」することが原則化され、「環境との調和に配慮した農業農村整備事業等基本要綱」を制定したところである。

農業農村整備事業等の実施に当たっては、農村環境の特徴を十分踏まえた環境配慮の取組が必要であり、平成13年度から16年度にかけて、農業農村整備事業における環境配慮について、水路整備、ため池整備、農道整備、ほ場整備（水田・畑）など工種別に、生物・生態系への配慮の基本的考え方や手順等を「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き」として取りまとめた。

さらに、平成17年度には、生物の生息・生育環境及び移動経路（ネットワーク）の重要性に着目し、工種横断的に環境配慮の手法や工法を「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針」として取りまとめた。

また、農村景観の保全、形成を進めるため、「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」を平成１７年度に取りまとめ、農村景観の現状や美しさのとらえ方など、農村景観を理解し、保全、形成するための基本的な事項を取りまとめるとともに、農業農村整備事業の実施に当たり、景観設計を行うために必要な調査、計画、設計等の考え方及び手法を取りまとめた。

このような中、国営土地改良事業については、広く農村環境を保全・形成する上で大きな契機となるものであることに鑑み、平成１９年度から、「環境との調和への配慮に関する計画（環境配慮計画）」を作成することとし、国営土地改良事業の受益地域を含む地域全体の農村環境の保全について、その理念・目標・ビジョンを明確にし、実現に向けた実施プロセスを明示することで、広域的な視点からの環境配慮の取組を推進している。

３．農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくり

近年、国民が豊かな農村環境とのふれあいを求める一方、農村では過疎化、高齢化等に伴い、二次的自然や環境資源の質的低下が課題となっている。そのような中、農業農村整備事業等やそれを契機とした地域の環境保全に係る取組を通じて、農業生産性の向上と併せて、農村環境の向上、安全・安心な農産物のブランド化、地域コミュニティや都市農村交流の活発化など、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりに向けた取組が進められる事例が生まれている。

特に広域的なエリアを対象とする国営土地改良事業は、関連する県営事業等とともに、地域の土地利用、水利用の大きな変更を伴うことから、受益農家のみならず地域住民が改めて地域の環境について考えるきっかけとなり、農村環境の広域的な保全・形成を進める大きな契機となる。

したがって、今後、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を契機に、生産基盤の整備と併せた豊かな生態系・生物多様性の保全や美しい景観の形成など農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの取組を一体的に推進していくことが必要である。

【事例】農村の環境保全の理念や目標を明確にした広域的な地域整備構想

〔場 所：岩手県奥州市胆沢区（旧胆沢町）〕

事業名：国営農地再編整備事業「いさわ南部地区」

胆沢平野は、持続的な農業と散居集落が形成する美しい田園景観をもつ地域であり、国営事業による農地の再編整備の実施に当たり、地域の水田等がもつ「農耕地環境」、屋敷林、河畔林等がもつ「緑地環境」、排水路、ため池等がもつ「水辺環境」の保全を基本理念として、地域住民が一体となった地域整備を展開している。

多様な環境が織りなす美しい散居集落



国営農地再編整備事業「いさわ南部地区」

受益面積：1,100ha
予定工期：平成10～22年度

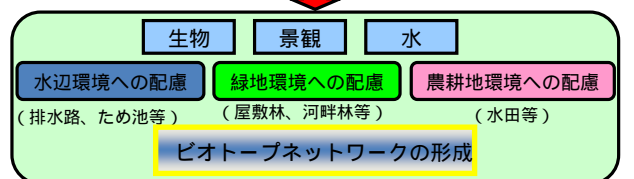
事業概要：区画整理1,090ha
農地造成 10ha等

農村の環境保全の理念



基本テーマ

- 田んぼの住人と共生するほ場整備 -



環境に配慮した管理、営農方法の採用

豊かな農村と持続可能な農業の展開



【事例】基盤整備・水管理を通じた「コウノトリと共生する地域づくり」構想の実現と地域活性化

〔場 所〕兵庫県豊岡市

事業名：経営体育成基盤整備事業、農地・水・環境保全向上対策、地域単独〕

ほ場整備等の生産基盤の整備に際し、環境創造型の基盤整備を行うとともに、水田の冬期湛水等の水管理、環境保全型の営農が取り組まれており、個性ある地域の取組への支援を通じて、多様で豊かな自然環境や良好な景観といった、農村の特質と活発な農業生産活動が結びつき、安全・安心な農産物のブランド化や都市との交流が活発化している。



1.2 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの構想

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めていくため、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を実施する際、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの目標・ビジョンや各主体の役割分担などを内容とする構想を策定し、総合的な取組を展開していくことが重要である。

【解説】

1. 広域的な視点からみた構想づくりの意義

農業農村整備事業等による施設整備、事業を契機とした環境保全の取組及び地域において現に行われている環境保全の取組を有機的に結びつけ、地域全体で農村環境の保全を図り、それらの取組を活かした地域づくりに発展させていくためには、事業の調査計画の段階から、広域的な視点で農村環境の保全に向けた目標・ビジョンを設定し、地域全体で共有することが重要である。

また、地域全体の共通の目標・ビジョンのもと、地域の特徴ある環境資源を多様な主体が様々な取組の中で活用し、農地・農業水利施設等の整備に併せた農村環境の保全のための整備と活力ある地域づくりに向けた取組の連携を図ることにより、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを総合的かつ計画的に推進していくことが可能となる。

このようなことから、今後、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を実施する際に、農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めていくため、関係行政機関、農業者・農業団体、地域住民、環境団体等の多様な主体の参加の下、地域の特徴ある環境資源を活かした地域づくりの「目標・ビジョン」、ハード・ソフトの各種取組と各主体の役割分担等を内容とする構想を策定することが重要である。

１．３ ガイドブックの位置づけ

「農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりガイドブック」(以下、「ガイドブック」という)は、国営土地改良事業をはじめ広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を契機に、生産基盤の整備と併せた農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるため、農村環境の広域的な保全のための構想づくりに必要なプロセスや手法に係る基本的な事項を取りまとめたものである。

本「ガイドブック」を参考に、農業農村整備事業や農村環境の保全に関係する者が、地域の個性に応じた様々な創意工夫を行い、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを進めるものとする。

【解説】

１．位置づけ

本ガイドブックは、国営土地改良事業など広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等の実施に当たって、調査計画の段階から、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを総合的かつ計画的に進めるため、農業農村整備事業や農村環境の保全に関係する者が、関係行政機関、農業者・農業団体、地域住民、環境団体等の多様な主体の参加の下、農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの構想を作成するための参考として活用する資料である。

２．活用方法

本ガイドブックは、農業農村整備事業等の調査・計画に当たり、国営土地改良事業地区においては、地域の整備方向の検討調査における「環境配慮整備構想」の策定や「環境との調和への配慮に関する計画（環境配慮計画）」等の策定、都道府県、市町村においては「農村環境計画」及び「田園環境整備マスタープラン」の策定、見直しを行うために活用することが考えられる。

また、農村環境の保全、形成に向け、地方公共団体や地域で環境保全に取り組んでいる者が、幅広い観点から総合的な取組を行うに当たり、農村環境に関する基本的な考え方を整理するための参考資料として活用することなどが考えられる。

第2章 農村環境の広域的な保全に向けた構想づくり

2.1 構想づくりのプロセス

広域的なエリアにおける農業農村整備事業等の実施を契機として、農村環境の広域的な保全とそれを活かした個性豊かで活力ある地域づくりを進めていくためには、事業の整備構想の段階から、事業の実施段階、維持管理段階までを見据え、計画的な取組の推進を図ることが必要である。

構想づくりに当たっては、広域的な地域で共有する目標・ビジョンを設定し、その実現に向けた実現プロセスを構想として共有し、各主体が役割分担に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことが重要である。

【解説】

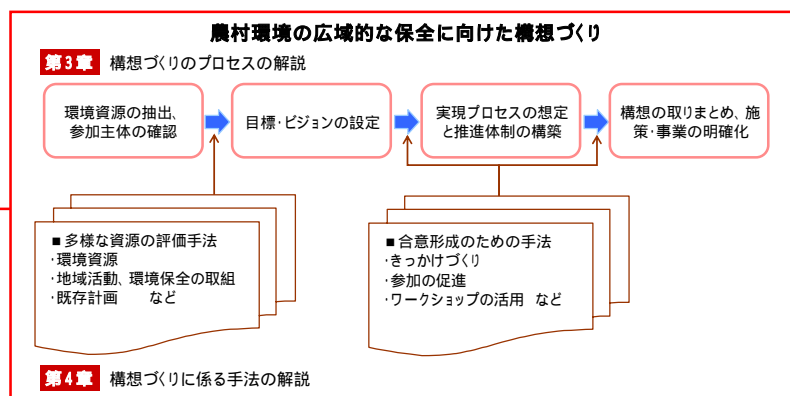
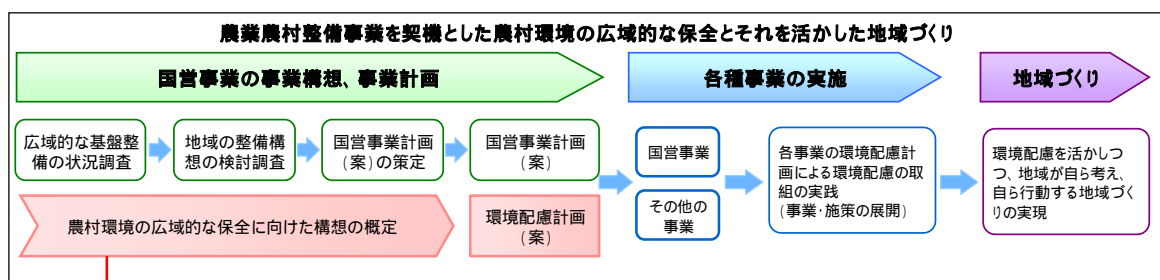
1. 農村環境の保全とそれを活かした地域づくりのプロセス

国営土地改良事業など広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等の実施を契機として、農村環境の広域的な保全を進めるとともに、個性豊かで活力ある地域づくりにつなげていくためには、事業の整備構想段階から、事業の実施段階、維持管理段階までを見据え、計画的な取組の推進を図ることが必要である。

このため、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの目標・ビジョンを設定し、関係行政機関、農業者・農業団体、地域住民、環境団体等の多様な主体の参加の下、目標・ビジョンの実現に向け、事業メニューや各主体の役割分担を検討し、実現プロセスを関係者で構想として共有していくことが重要である。

また、構想の策定と併せて、多様な主体の参加の下、目標・ビジョンの実現に向けた施策・事業を推進していくための体制づくりを行っていくことが重要である。

国営事業における構想づくり（環境配慮計画の作成）のプロセス



2.2 構想づくりに係る手法

農村環境の広域的な保全に向けた構想の検討を行うに当たっては、対象地域が広く、あまねく現地調査を行うことが困難であることを踏まえ、環境資源や環境保全の取組などについて、広範囲にわたる既存情報を効率的に収集、整理し、地域の特徴ある環境要素を抽出し、目標・ビジョンの素材を抽出することが必要である。

また、農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めていくためには事業を契機として、関係者の参加を促進していくことが必要であり、様々なコミュニケーションを通じて、参加の促進や合意形成を進めていく必要がある。

【解説】

1. 農村環境の広域的な調査・評価手法

これまでの環境配慮の取組は、施設周辺の環境をいかに保全するかとの拠点的な視点にたった取組が多く、地域全体の環境保全をどのように進めるのかとの広域的な視点が十分でない事例や、景観配慮においても、施設の色彩・デザインの工夫にとどまり、景観と調和した良好な営農条件の確保や多様な地域資源の活用にまで至っていない事例がみられる状況にある。

このため、地域全体の環境資源を把握し、良好な環境が残っているところをどのように保全していくのかなど、地域全体の環境の状況を把握した上で、農村環境全体の保全・形成を視野に入れながら、総合的、長期的な観点から環境配慮を行っていく必要がある。また、環境保全の取組とそれを活かした地域づくりを進めるため、地域で現在実施されている環境保全の取組や活動団体の把握を行うとともに、環境保全、農業振興、地域活性化などの既存計画の把握を行うことが必要である。

このような中から、地域の特徴ある環境要素を抽出し、広域的な地域で共有する目標・ビジョンの素材を抽出していくことが必要である。

2. 構想づくりに向けた合意形成手法

農村環境の保全に視点をいた地域づくりを進めていくためには、事業を契機として、農村環境の保全に対するきっかけづくりを行い、関係者の参加を促進していくことが必要であり、構想の検討の初期段階から、様々なコミュニケーションを通じて、参加の促進や合意形成を進めていく必要がある。

第3章 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりのプロセス

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるためには、地域の環境資源等に関する情報を収集・整理した上で、関係行政機関や地域住民等との連携体制を構築し、その実施主体や役割分担を想定しながら、計画的に構想づくりを進めていく必要がある。

構想づくりの大きなプロセスとしては、まず広域的な地域における環境保全とそれを活かした地域づくりの「目標・ビジョンの設定」を行い、次に「実現プロセスの想定と推進体制づくり」を行い、その上で、「構想の取りまとめ」を行う。

【解説】農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりのプロセス

構想づくりの大きなプロセスは以下の通りであり、合意形成を図りつつ、進めることが重要である。また、画一的にプロセスを進めるのではなく、必要に応じて、フィードバックを行いながら、柔軟に進める必要がある。

1. 広域的な地域で共有する目標・ビジョンの設定（3.1）

農村環境の広域的な保全に向け、関係者の取組の促進を図るためには、地域の特長を活かした個性ある目標・ビジョンを明確化し、共有することが必要である。

目標・ビジョンの設定に向けて、まず、調査・計画主体において、地域の環境資源等に関する既存情報を収集・整理し、目標・ビジョンの素材を抽出する。

目標・ビジョンの検討を進めるに当たっては、その実現に向けた参加主体を想定し、広域的な視点のもと地域の合意を図る仕組みを整備する（本ガイドブックではこのような場を「地域協議会」と称することとする。）。地域協議会では、地域全体で共有する目標・ビジョンを検討するとともに、地域の特徴ある環境資源や環境保全の取組等を踏まえ、目標・ビジョンの実現に向けた具体的な活動・整備の目標等を盛り込んだサブテーマを検討する。

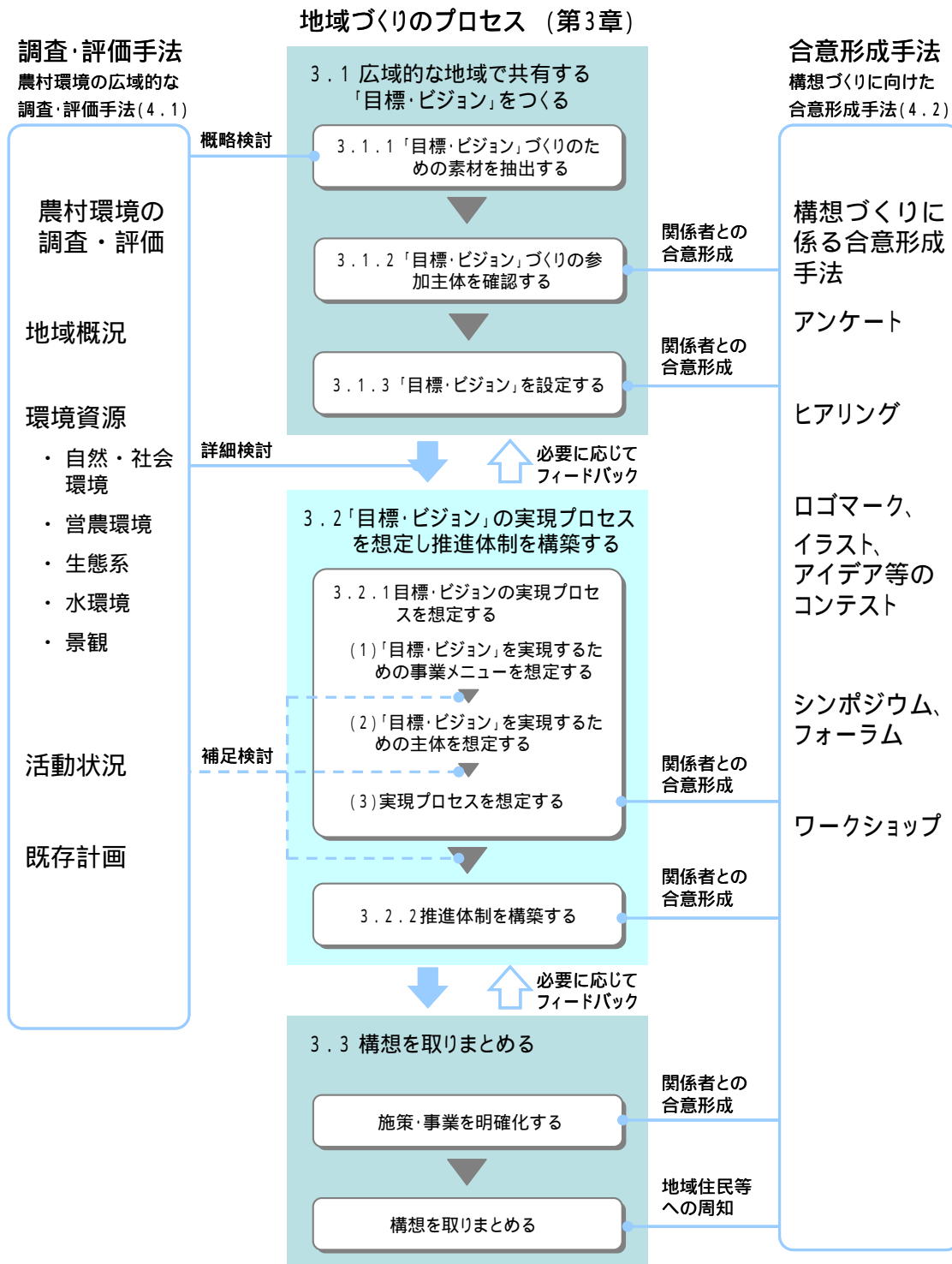
2. 目標・ビジョンの実現プロセスの想定と推進体制づくり（3.2）

目標・ビジョンの実現に向け、サブテーマに応じた事業メニューを検討するとともに、それを担う実現主体を想定する。その上で、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして描くことが必要である。また、サブテーマに応じて、多様な主体の参加の下、推進体制を構築することが必要である。

3. 構想の取りまとめ（3.3）

目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。また、構想の実効性を確保するため、施策・事業を明確化し、施策連携などの考え方を整理する。

地域づくりのプロセスと構想づくりの手法との関係



3.1 広域的な地域で共有する「目標・ビジョン」をつくる

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりに向け、関係者の取組の促進を図るため、地域の特長を活かした個性ある目標・ビジョンを明確化し、共有することが必要である。このため、目標・ビジョンは、広域的な環境保全のシンボルとして、「多くの人が関心を持ち」、「保全の対象として共感できる」ものとし、計画や活動の原動力を誘発できるものとする必要がある。

また、目標・ビジョンとあわせて、それを実現するための施策・事業の方向性を示すサブテーマを設定することが有効である。

【解説】

1. 「目標・ビジョン」の位置づけ

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりにおいては、対象範囲が広域となることから、その中には多種多様な環境資源があり、地域住民の価値観も多様であり、集落ごとに展開される環境保全・農村振興の取組も多岐にわたるため、地域住民全員の価値観が一致する個別・具体的な文言での目標・ビジョンを設定することは困難な面を有する。このため、目標・ビジョンは、広域的な環境保全のシンボルとして、「多くの人が関心を持ち」、「保全の対象として共感できる」ものとし、計画や活動の原動力を誘発できるものとする必要がある。「生態学的に希少な」動物、「地域の生態系を代表する」動物や、「住民と関わりが深い」水資源、「住民の思い出のある」景観など、地域固有の生態系や空間的特徴をとらえた環境資源をシンボルとすることが有効である。

例えば、住民と関わりが深い水資源の場合にあっては、地域水系を代表する河川や湖沼、これらから取水している農業水利システム（歴史的建造物、疏水、棚田も含む）などを題材にすると、地元の昔年の思いが込められていることが多いことから、地域の合意を得やすい。

2. 「サブテーマ」の位置づけ

目標・ビジョンとあわせて、それを実現するための施策・事業の方向性を示すサブテーマを設定することが有効である。「目標・ビジョン」は地域づくりを進める上での「将来像・道標」であり、その地域の将来の姿やその実現に向けた方向性を示すものであるのに対し、「サブテーマ」は、地域の中で一定のまとまりをもつ地区ごとの環境・社会・経済的な状況を踏まえ、具体的な環境保全活動の内容を想起できるようより具体的なテーマである。したがって、「サブテーマ」は、「目標・ビジョン」とそれを実現するための具体的な施策・事業のメニューとをつなぐ項目として位置づけられる。

3. 目標・ビジョン、サブテーマの設定の流れ

まず、地域の環境資源等の抽出を行い、その結果に基づき、目標・ビジョンの候補を作成する。次に、目標・ビジョンの検討を行うメンバーを選定し、地域協議会を設置する。地域協議会においては、目標・ビジョンと地区レベルでの取組の目標であるサブテーマの検討を行い、地域協議会のメンバーの合意をもって、目標・ビジョン、サブテーマを設定する。サブテーマの設定に当たっては、地域全体における地区の位置づけや地区内の環境資源等を分析して、環境保全や地域づくりに向けた活動が活発化するようなテーマを決めることが重要である。

【事例】目標・ビジョン、サブテーマの設定（その１）

～ 地域区分に応じたサブテーマの設定～

[国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区（福井県）]

国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区は、既設の開水路をパイプライン化することによって水利用の合理化を図るものであるが、開水路の持つ親水機能を維持・保全するために、必要に応じ、関連事業である地域用水機能増進事業により、その上部空間を親水空間として整備することとした。

行政レベルの組織として、県、関係市町や土地改良区等からなる地域用水対策協議会（地域協議会に相当）を設置し、協議会が中心となり「九頭竜川下流用水路上部利用基本構想」を策定し、その中で、地域の歴史・現状を分析・評価し、「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」という全域コンセプト（「目標・ビジョン」に相当）と、地元関係者によるワークショップによるそれぞれのブロックのテーマ（「サブテーマ」に相当）を設定した。

その際、地域全体で９つのブロック組織（それぞれが複数集落で構成）を地域住民レベルで形成し、それぞれのブロックのテーマに基づいたワークショップを通じて具体的な整備計画とゾーニングの検討を行い、協議会での検討も経て具体的な施設整備を国営事業の進捗に合わせて実施している。

行政の全体構想づくりと、コシヒカリの発祥の地として水田と農業水路が織りなす田園空間を残したいという地元の思いが重なり、地域づくりの将来像を策定した事例と言える。

● 九頭竜川下流域用水路上部利用基本構想

全域コンセプト 「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」	
上部利用構想のゾーニング	
一の龍	「ふれあいの健康と癒しを繋ぐ」千年水路
二の龍	「安全・安心の農と食を繋ぐ」千年水路
三の龍	「移りゆく四季の彩を繋ぐ」千年水路
四の龍	「歴史ある水土の文化を繋ぐ」千年水路
五の龍	「味わい深い風情を繋ぐ」千年水路
六の龍	「暖かい家族の絆を繋ぐ」千年水路
七の龍	「伸びゆく子どもの学びを繋ぐ」千年水路
八の龍	「豊かな生き物と人の安心な暮らしを繋ぐ」千年水路
九の龍	「楽しい人の暮らしを繋ぐ」千年水路

【事例】目標・ビジョン、サブテーマの設定（その２）

～地域づくりの活動要素に応じたサブテーマの設定～

[兵庫県豊岡市における「コウノトリと共生する地域づくり」]

兵庫県豊岡市では、コウノトリ野生復帰推進計画において、「コウノトリと共生できる環境が人にとっても安全で安心できる豊かな環境であるとの認識に立ち、人と自然が共生する地域の創造に努め、コウノトリの野生復帰を推進する」との基本的な考え方のもと、「コウノトリ野生復帰の実現～コウノトリと共生する地域づくり～」を計画の目標とし、人と自然が共生する地域づくりの展開を図っている。

豊岡市ではこの計画目標のもと、野生復帰実現のための環境整備の推進や野生復帰実現のための推進方策の実施を図っていくこととしており、地域づくりの活動要素ごとにサブテーマを設定し、それぞれに関係する主体が中心となり様々な取組が行われている。

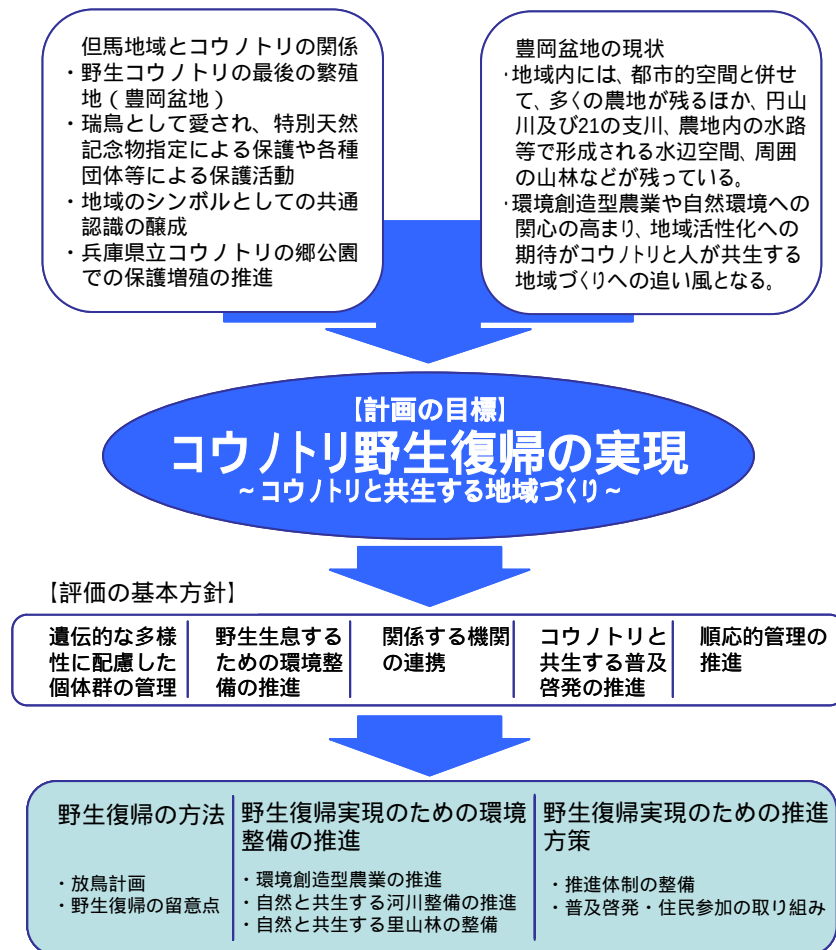
環境創造型農業の推進

生態系豊かな水田づくり

自然と共生する河川の整備

自然と共生する里山林の整備

普及啓発の推進（環境教育の推進、住民によるモニタリング体制や環境の保護・保全・体験活動など）



出典：「コウノトリ野生復帰推進計画」

3.1.1 「目標・ビジョン」づくりのための素材を抽出する

「目標・ビジョン」づくりのためには、地域の環境資源に関する情報を幅広く収集し、得られた情報の中から、広域的な視点から共有できる目標・ビジョンの素材を抽出する必要がある。具体的には、地域の自然・社会環境、営農環境、生態系、水環境、景観等の情報を、既存文献等から幅広く収集する。

また、地域で既に行われている環境保全等の取組を把握し、それぞれの取組の内容（活動主体、保全対象、活動範囲）これまでの経緯、将来的な計画、取組相互の関係等について、主要なものについて整理することも有効である。

【解説】

1. 地域の環境資源の抽出

「目標・ビジョン」づくりのためには、地域の環境資源について、既存文献等から幅広く情報収集し、得られた情報の中から、広域的な視点から共有できる目標・ビジョンの素材を抽出する必要がある。

具体的には、地域の自然・社会環境（地形、河川、土地利用等）営農環境（主要農産物、環境保全型農業等）生態系、水環境、景観等の情報を、既存文献や調査データ等から幅広く収集する。その際、田園環境整備マスタープラン等、既に作成されている関係市町村の環境計画を詳細に調べることが有効である。

情報収集の段階では、広域的な地域全体での共有性は意識しすぎず、地域全域にわたって幅広い情報収集を心がけ、必要に応じて、地域の関係者から聞き取り調査等を行う。また、都市部の住民、NPO等農村外部から環境資源がどのように評価されるか知ることにより、地域内からの発想では発掘できない環境資源を抽出することも重要である。なお、広域的な調査の実施に当たっては、まず、地域全体の概略の把握を行い、重要な環境資源等の抽出を行い、対象の絞り込みを行った上、追加的に必要となる情報の収集を行うなど効率的に進めることが重要である。

2. 地域で既に行われている環境保全等の取組の整理

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりに向けた目標・ビジョンを検討するに当たっては、地域で既に行われている環境保全等の取組を把握することも有効である。

地域内で行われている環境保全等の取組には、農地・水・環境保全向上対策のほか、NPOによる希少動植物の保全、農家による環境保全型農業の実践、農業生産法人・JA等による地域ブランド農産物の開発・販売、市町村による都市農村交流、都道府県による特別栽培農産物の認証制度の制定・支援事業等まで、多種多様なものがある。このため、主要な取組について、保全対象、活動主体、活動範囲等について整理することによって、地域にどのような環境資源があり、住民の関心は何か、地域づくりにつなげるためにはどの環境資源を活用したらよいか等の参考とすることができる。

地域の生態系・景観の保全の取組をブランド農産物の販売と結びつけたり、環境教育と組み合わせたりするなど、地域の特徴ある環境資源を多様な取組と結びつけ地域づくりに活用していくとの視点のもと、地域で既に行われている環境保全等の取組の整理を行うことが有効である。

かつて盛んであった地元産業で使われていた工場や家屋のデザイン様式を施設デザイ

ンに採用し観光と結びつけたりするなど、地域住民でさえ忘れかけていたような地域の環境資源を発掘し、地域づくりの活動に組み合わせていくことも重要であり、関係者間で自由な発想のもと地域の環境資源の抽出を行うことが重要である。

●環境保全等の取組とそれを活かした地域づくりの例

環境保全等の取組				地域づくりへの活用方策
活動の対象		主な活動主体	活動範囲	
動植物の保全	メダカ ドジョウ ホタル	・住民組織 ・NPO	・水田、水路、小河川の一部	・農産物の地域ブランド化による農業所得の向上 ・住民の環境意識の高まりによる環境保全の促進 ・活動への参加の広がりによる地域の一体感、コミュニティの醸成 ・地域アイデンティティの向上 ・小学生の環境学習への活用
	希少動物 (ex.豊岡コウノトリ)	・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・1市町村～複数市町村程度の圏域	
土地改良施設の保全 (農地、水路、ため池等)		・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・施設及びその周辺	・地域共同の施設維持・保全による地域コミュニティの醸成
水質の保全		・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・農業水利システム～県～1級河川流域	・生活環境の改善 ・農産物の付加価値向上による農業所得の向上
湿地の保全		・NPO ・市町村、県	・湿地	・ラムサール条約登録湿地等 ・観光需要の創造
環境保全型農業 (エコファーマー等の認定基準作成、環境保全型農業の営農指導・普及啓発)		・農家 ・都道府県	・農業経営規模 ・都道府県と一致する圏域	・農業所得の向上 ・農産物の地域ブランド化による地域農業の振興
地域ブランド農産物の開発・販売		・農家 ・農業生産法人 ・JA ・商工会	・集落、JA管轄内、1市町村～都道府県域	・農産物の地域ブランド化による農業所得の向上
景観(市町村による景観計画、土地利用計画含む) 歴史・文化		・住民組織(まちづくり協議会等) ・市町村	・集落～1市町村程度	・農産物の地域ブランド化(棚田等)による農業所得の向上 ・景観保全を通じた都市農村交流の推進
環境教育 (食育含む)		・自治会、町内会 ・NPO	・自治会・町内会の区域 ・旧町村、小学校区程度	・教育の場としての農村の活用 ・親子の交流
自然エネルギー、バイオマス等(バイオマスタウン構想策定含む)		・商工会 ・市町村	・市町村内の一定区域 ・市町村	・自然環境への貢献 ・新産業や雇用の創出を通じた地域の活性化

【事例】目標・ビジョンづくりのための素材の抽出事例

[岩手県「胆沢平野地区農村環境計画」(その1)]

岩手県の水沢市、前沢町、胆沢町（いずれも旧市町名、現奥州市）の全域を対象とした農村環境計画の策定において、岩手県が策定した「農業農村整備環境対策指針」に基づき、基礎調査（文献調査）を実施し、農村環境計画策定に係る課題・留意点が抽出された。ここでの「社会環境調査項目」の中には「社会環境」と「営農環境」に係る事項が共に含まれている。

水沢市、前沢町、胆沢町における目標・ビジョンづくりのための素材の抽出 （文献調査：調査項目）

- 自然的環境調査項目
 - (1) 気象：気温、降水量：気温、降水量、積雪量等
 - (2) 地形・地質：(地勢図・地形図、地質図等による)
 - (3) 水環境：水資源状況、河川・水路・湖沼等の分布状況
 - (4) 植物：植物群落の種類と分布（現存植物図等）希少種の分布状況
 - (5) 動物：動植物の生息状況、希少種の生息状況
 - (6) 景観：地形上・土地利用上の特徴、代表的な景観写真
- 社会環境調査項目
 - (1) 地域指定：国際的な措置（ラムサール条約等） 国立・県立公園等の指定地域
 - (2) 地域指標：位置及び地勢、人口・世帯数、産業構造、農業の現状及び動向の概要
 - (3) 関連計画：環境に関する上位計画、関連プロジェクト等の内容、市町の町づくりの方向性（基本計画）、農業への取組、町づくりと環境計画との関わり
 - (4) 土地利用：土地利用状況（土地利用図） 土地利用規制
 - (5) 基盤整備状況：状況及び今後の整備方針
 - (6) 廃棄物の状況：廃棄物の処理状況等
 - (7) 観光レクリエーション：観光資源、施設の位置及び機能
 - (8) 歴史・文化：地域の歴史・文化、文化財、史跡の位置及び概要



留意点の整理

- 1．水路の保全
- 2．ため池の保全
- 3．散居景観の保全
- 4．河畔林や丘陵地の樹林の保全
- 5．焼石岳周辺山地の自然の保全
- 6．生物の生息空間のネットワーク化



現況調査からの課題の抽出

- 1．水路の保全と親水空間の整備
- 2．ため池の保全
- 3．散居景観及び歴史的遺構の保全
- 4．生物の生息空間のネットワーク化



目標・ビジョンの設定へ(p.24)

【事例】地域の環境資源をシンボルとした地域ブランド農作物

近年、水田に生息する生物や棚田などの景観をシンボルとして、特別栽培や有機農業で生産された農産物を地域ブランドとして販売する取組が全国で見られる。

このような取組は、安全・安心という農作物の付加価値を高め、農家収入の増につながるのと同時に、消費者としても、このような農作物を購入することによって地域農業及び環境保全を支援する効果があり、地域振興につながるケースが多い。

●地域の環境資源を活用した地域ブランド農作物（米）の例

分類	対象	名称	生産地	特徴
生態系	魚類	めだかのお米	山形県庄内町	生物は住民にとって親しみ易く分かり易いため、安全・安心な農業、環境教育、活動の活性化、地域振興につながる可能性を有する
		魚のゆりかご水田米	滋賀県野洲市等	
	鳥類	ふゆみずたんぼ米	宮城県大崎市(旧三本木町)	
		朱鷺と暮らす郷づくり認証米	新潟県佐渡市	
		コウノトリ育むお米	兵庫県豊岡市	
	水生生物	源五郎米	広島県尾道市	
	「自慢の生きもの」 (各農家が設定)	たかしま生きもの田んぼ米	滋賀県高島市	
水環境	湧水	かごしま湧水米	鹿児島県湧水町	水環境は住民の生活に最も身近な資源のため、様々な活動につながる可能性を有する
景観	棚田	山吹棚田ひとめぼれ	岩手県一関市大東町(山吹棚田)	景観は地域の生活、生産、伝統・文化等、様々な要因を包含したものといえ、地域のアイデンティティの確立、ブランド化による農業振興、観光等につながる可能性を有する
		星峠の絶景棚田こしひかり	新潟県十日町市松代(星峠の棚田)	
		トキの舞う佐渡棚田こしひかり	新潟県佐渡市(上川茂・下川茂の棚田)	
		松川村こしひかり	長野県松川村(西原棚田)	
		棚田米蔵野	佐賀県相知町(蔵野の棚田)	
	はさ木 はさがけ	佐渡産はさがけコシヒカリ	新潟県佐渡市羽茂	
		はさがけ米	富山県氷見市坪池	

3.1.2 「目標・ビジョン」づくりの参加主体を確認する

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりにおいて、広がりのある活動を実現するためには構想づくりの段階から、土地改良区以外にも様々な主体が構想づくりに参画することが重要である。

「目標・ビジョン」を設定する段階では、地域全体における環境保全等の取組状況や課題の大まかな把握を行い、農村環境の保全やそれを活かした地域づくりに向けた参加主体を想定することが必要である。この際、まずは既存組織の活動の概略を把握し、次に、各参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれのもつ能力、経験、資源等を踏まえ、取組への参加の可能性を確認する。

その上で、地域の状況に応じて、広域的な視点のもと地域の合意を図る仕組みを整備する必要がある（本ガイドブックではこのような場を「地域協議会」と称する）。

【解説】

1. 「目標・ビジョン」づくりの参加主体の確認

構想づくりは、地域協議会が中心となり検討を進めていくが、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりにおいて広がりのある活動を実現するためには、土地改良区以外にも様々な主体が構想づくりに参画することが重要である。

「目標・ビジョン」を設定する段階では、地域全体における環境保全等の取組状況や課題の大まかな把握を行い、農村環境の保全やそれを活かした地域づくりに向けた主要な参加主体を想定することが必要である。この際、まずは地域内の既存の活動を詳細に把握し、次に、各参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれのもつ能力、経験、資源等を踏まえ、取組への参加の可能性を確認する必要がある。

2. 「目標・ビジョン」づくりに向けた意見交換を行う場を設定する

「目標・ビジョン」の検討を進めるに当たっては、その実現に向けた参加主体を想定し、既存の事業推進協議会等を活用するなどし、広域的な視点のもと地域の合意を図る場（地域協議会）を整備する必要がある。地域協議会においては地域全体で共有する目標・ビジョンを検討することとなることから、その参加主体としては、農業者・農業団体や対象地域の環境や人材に関する豊富な知見を有する地方公共団体に加え、地域の農村環境等の専門家、農業を中心とした社会経済情勢に詳しい人材、環境保全活動に係わるNPOの代表者等が考えられる。また、将来にわたって地域づくりに対するアドバイスをを行い、サポートが期待できる者の参画が重要である。

参加主体の選定に当たっては、NPO など地域で環境保全活動を実践する団体の情報について、県、市町村などの協力を得ながら、事前に情報を収集・整理する必要がある。

なお、協議を進めていく中で、必要に応じて新たなNPO等の活動団体をメンバーに追加することも考えられるが、検討結果や合意の行き戻りを避けるためにもメンバーの選定の初期段階で慎重に検討することが重要である。

<地域協議会のメンバーの例>

○国 / ○農業者・土地改良区 / ○農業団体 / ○地域住民・地域組織（自治会、集落組織など） / ○流域組織 / ○環境団体 / ○都道府県 / ○市町村など

3．地域の状況に応じた参加主体の選定

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるに当たっては、既に地域で取り組まれている環境保全の取組の状況や、農業農村整備事業等の特性等を踏まえ、地域の状況に応じた参加主体の選定を行っていく必要がある。

国営事業を契機として、環境保全の取組を行う場合には、調査管理事務所・国営事業所が中心となり、都道府県、市町村、土地改良区、地域住民などを中心に地域協議会を設置することが想定される。

また、県や流域単位で地域用水の増進や水質の保全に向けた取組、農地・水・環境保全向上対策の取組などが進められている地域にあっては、既に都道府県などを中心に構築されている協議の場との連携を図りながら、農業農村整備事業等における環境保全に向けた取組を検討する場を設置することが適当である。

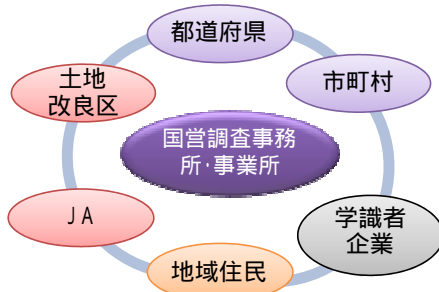
次ページの事例にあるとおり、環境保全の取組を進めるに当たって、国営事業が契機となり土地改良区や国の調査管理事務所・事業所が主導する場合、既存の地域協議会、流域協議会が主導する場合などがあり、地域の事情に応じて参加主体の選定を行うことが必要である。地域づくりの牽引役・調整役として地方行政機関、国の出先機関・国営事業所の役割は重要であり、地域協議会等においても中心的な役割を果たすことが求められる。

また、県レベル、国営事業レベルの広がりの場合には、ビジョン実現の輪を広げるため、学識者や企業の参加も検討する必要がある。

この他、土地改良区や環境保全型農業の推進団体などを主体に環境保全の取組が進められている地域などもあり、地域の取組状況に応じて、参加主体の選定を行っていくことが重要である。

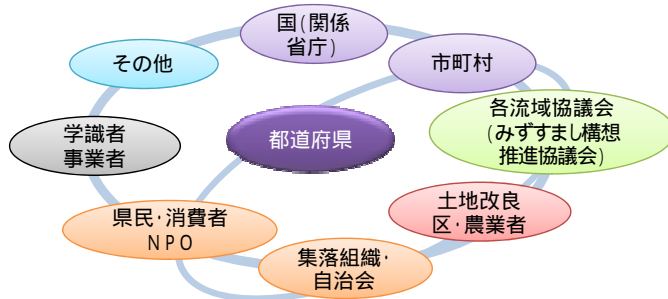
【事例】農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの活動に係る参加主体の輪

● 国営事業単位で環境保全の取組を進めるケース（国営事業単位）



事例：岩手県奥州市胆沢区、長野県安曇野市など
国営事業を契機として生態系保全、景観調査、景観保全の取組を実施

● 流域や水利用単位で水質保全などのため、都道府県などを中心に取組を進めるケース



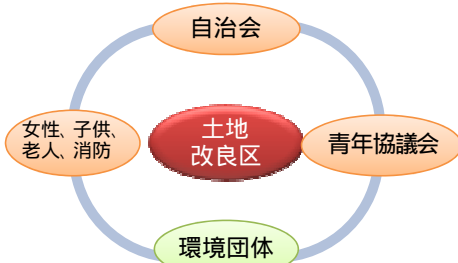
事例：滋賀県 琵琶湖周辺地域
国や県政で琵琶湖の総合保全を推進する中で、湖辺の生態系保全や農業濁水対策を流域・水利用単位で実施

● 市町村全体で市などが中心となって環境保全の取組を進めるケース



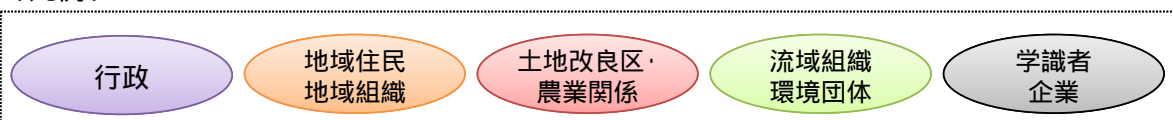
事例：兵庫県豊岡市
市政・県政で、コウノトリをシンボルとした生態系保全、景観保全、環境教育、観光・地域振興などを推進

● 土地改良区などを中心に広域的に環境保全の取組を進めるケース

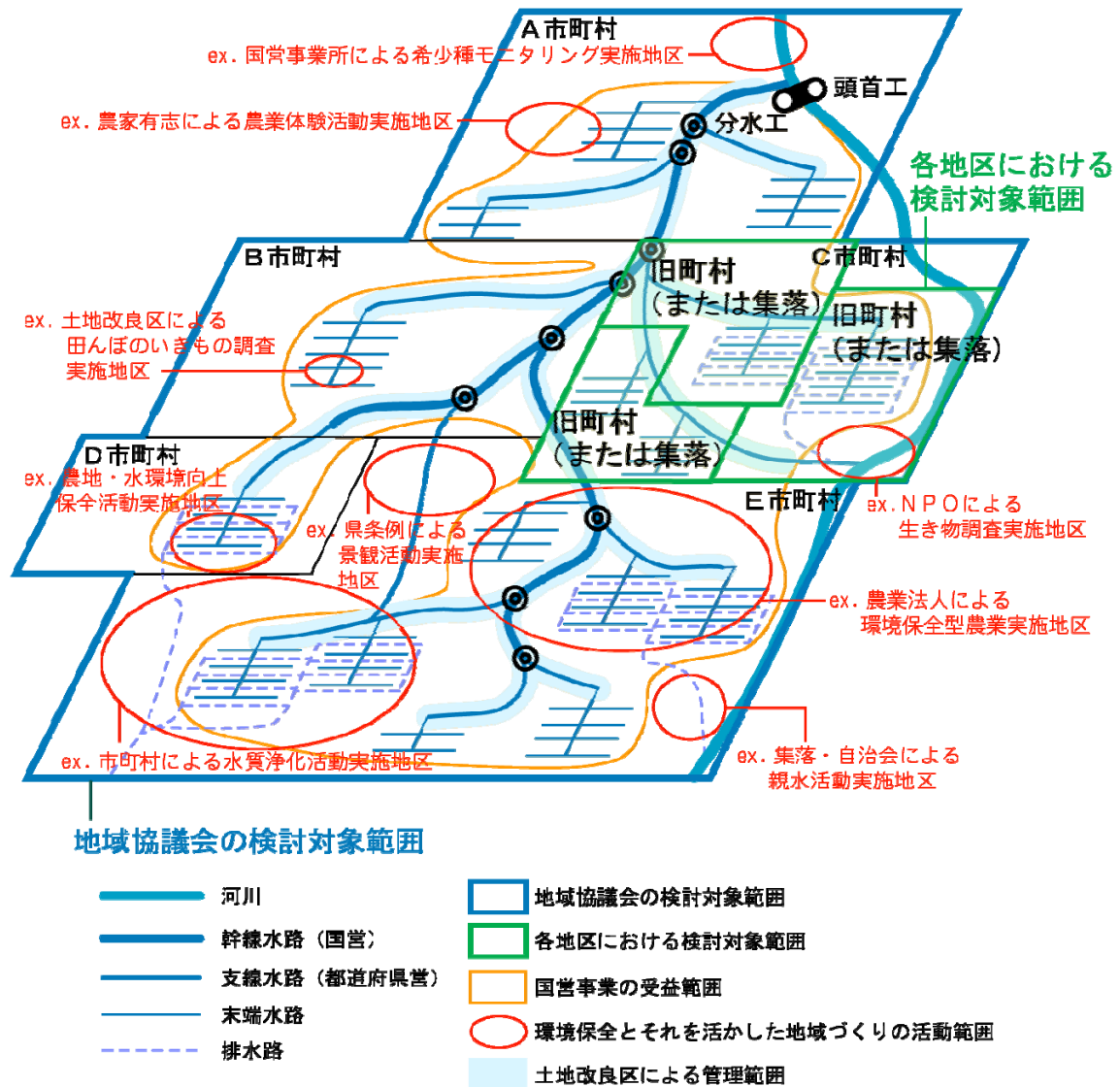


事例：熊本県熊本市天明地区
土地改良区事務所を中心に多様な主体の参画を得て、水質保全、生物調査、景観植物植え付け、水源かん養林の植林などを実施

〔凡例〕



広域的な環境保全の対象地域の広がりと参加主体（イメージ）



3.1.3 「目標・ビジョン」を設定する

構想づくりの初期の段階から、参加主体間で検討に必要な事項に関する認識を共有することによって、構想づくりに対する理解をより深めるとともに、構想づくりに対する当事者意識を持つことを通じて、事業の実施段階における積極的な参加につなげていくことが重要である。

「目標・ビジョン」の設定に当たっては、参加主体の間で以下のようなステップで、合意形成を図りながら協議を円滑に進めることが重要である。

ステップ1：検討に必要な事項を明確にし、認識を共有する

ステップ2：参加者の活動内容・理念、課題や将来的な目標、地域全体で担う役割等の情報を共有する

ステップ3：広域的な地域で共有可能な目標・ビジョン及びそれを実現するためのサブテーマを設定する

【解説】

広域的な環境保全の取組や地域づくりに向けた取組に対する積極的な参画を得るためには、構想づくりの初期の段階から、参加主体間で検討に必要な事項に関する認識を共有することによって、構想づくりに対する理解をより深めるとともに、構想づくりに対する当事者意識を持つことを通じて、事業の実施段階における積極的な参画につなげていくことが重要である。

「目標・ビジョン」の検討に当たっては、地域協議会を中心に協議が行うが、地域協議会の参加者以外の者と、必要に応じて調整を行い、進めていくことに留意する必要がある。

目標・ビジョンの設定に当たっては、地域協議会の参加主体の間で以下のようなステップで、合意形成を図りながら協議を円滑に進めることが重要である。

1. 検討に必要な事項を明確にし、認識を共有する

「目標・ビジョン」の設定に向けて、構想づくりの目的、何をどの程度まで実施できるのか明確にすることが重要である。地域協議会の参加主体の中には、生産性の向上や希少種の保護に強い関心を有する人がいる場合もあるなど、農村環境に対する考え方、関わり方は多様である。

このため、単に参加者の自由な意見や要望を抽出するだけでは、議論が収束しないおそれがある。したがって、協議のステップ1としては、構想づくりの目的、検討の進め方、議論の対象、実施可能な手段の範囲等検討に必要な事項を明確に示し、その枠組みの中で意見やアイデアをだしてもらい、参加者全員で構想づくりの目的を共有しながら「目標・ビジョン」を設定する方針であることを明確にすることが必要である。

2. 参加者の活動内容・理念、課題や将来的な目標、地域全体で担う役割等の情報を共有する

協議のステップ2としては、参加者から既存の調査・計画の紹介、営農ビジョンの紹介、希少種の保全活動の紹介などを行ってもらうことで、お互いの活動を理解し、各参加者の持つ理念・活動内容、課題や将来像等の情報を共有化することが重要である。

各参加者の活動の課題や将来像から、地域全体の「目標・ビジョン」の方向性がうかがいあがる機会になるとともに、地域づくりを進めていく上でのアイデアの持ち主、取組の担い手としての可能性をうかがい知る機会になる。

また、地域協議会への参加者に関しては事前に説明してもらう項目を一覧表として準備することで、情報・記録の共有につながる。例えば、以下のように、現在の活動、10年後の目標等を整理することにより、各参加者の持つ共通の活動や課題、将来にむけての活動展開の方向性の関係を理解することが容易となる。

参加者の分析	
現在の活動に関して	将来の活動に関して
広域的な地域内の ○ どこで ○ 何名で ○ どの程度の頻度で ○ 何を目的として ○ どのような活動を ○ どの程度の規模で ○ 現在の活動の課題は○○である。 ○ 地域の魅力は○○であると、とらえている。 実施している。	将来(この先10年程度を目標に)は ○ どこで(活動範囲を広げor狭め) ○ 何名で(規模を増やしor減らし) ○ どの程度の頻度で(増やしor減らし) ○ 目的を何に発展or変更して ○ どのような活動に展開or変更して ○ どのような規模で ○ 地域で○○の担い手となっている。 実施していきたい。

3. 広域的な地域で共有する目標・ビジョン及びサブテーマを設定する

協議でのステップ3として、材料として提示した環境資源等から共有感の持てるキーワードの候補をあげ、各団体の将来像等の集積から地域のあるべき姿・将来像の候補をあげて、それらを組み合わせながら、目標・ビジョンを表現するキャッチフレーズを設定する。

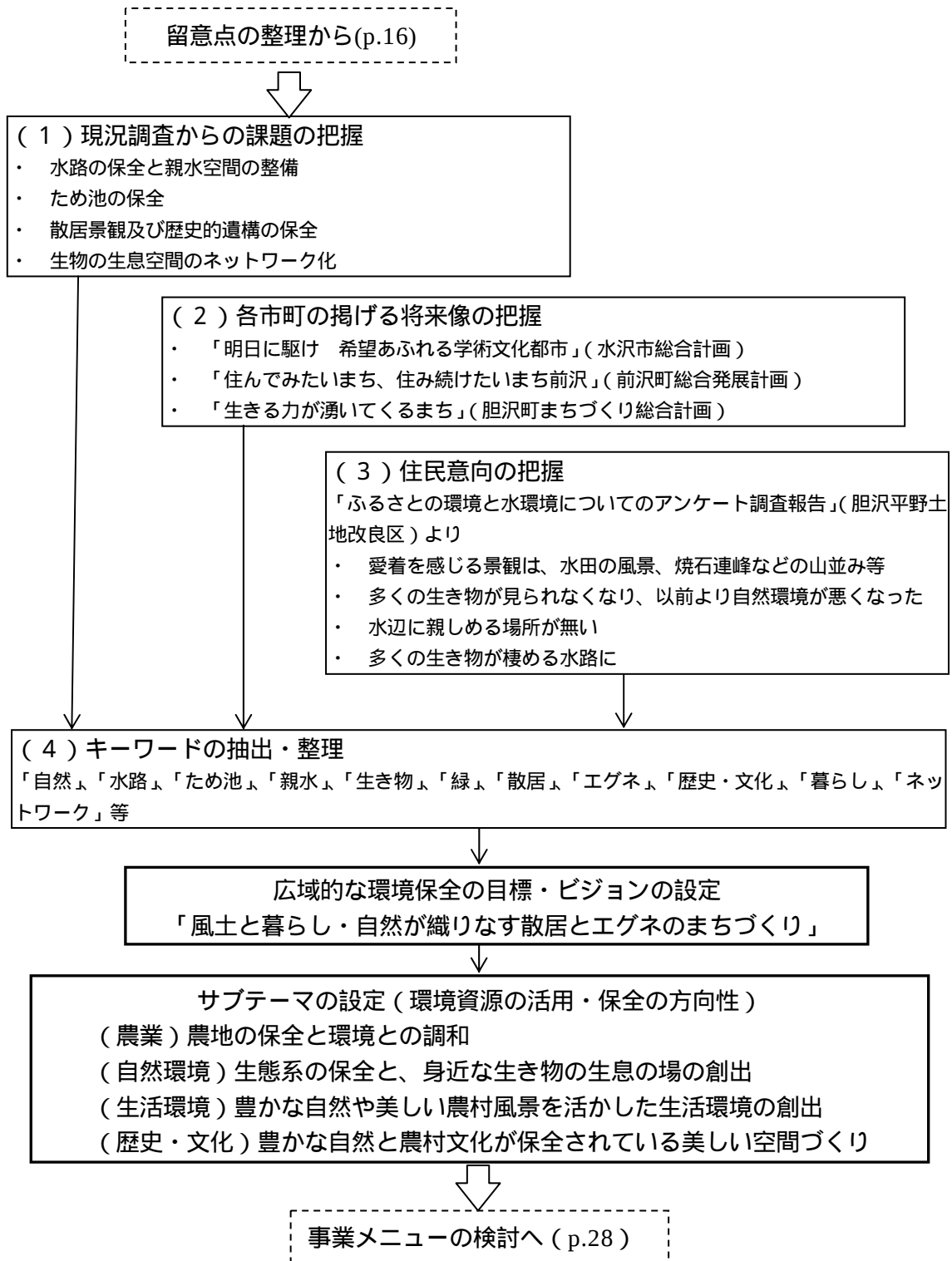
また、その過程であげられたキャッチフレーズの候補で、農村振興や環境整備・保全に係わる比較的具体的な取組や個々での活動の方向を示すものは、その具体性を活用して、サブテーマとして設定する。

なお、サブテーマの設定に当たっては、地域の環境資源の分布状況などを踏まえ、市町村区域など空間的なまとまりで設定したり、地域の自然環境、農業、生活環境、歴史・文化など分野ごとに設定することが考えられる。また、サブテーマの検討に当たっては、地区の関係者からのヒアリングを行うなどにより関係者との合意形成を図りながら進める必要がある。

【事例】 広域的な地域を対象とした目標・ビジョンの設定の流れ

[岩手県「胆沢平野地区農村環境計画」(その2)]

1市2町全域を対象とした農村環境計画の検討では、農業農村整備事業を進めるための方策検討に当たり、(1)現況調査からの課題の把握、(2)各市町の掲げる将来像の把握、(3)住民意向の把握を行い、これらの結果からキーワードを抽出し、目標・ビジョンを設定した。さらに、その目標・ビジョンを踏まえ、サブテーマ(環境資源の活用・保全の方向性)を検討委員会での協議により策定している。



3.2 「目標・ビジョン」の実現プロセスを想定し推進体制を構築する

「目標・ビジョン」の実現に向けて、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを進めていくためには、地域づくりのための事業メニューや実現主体を想定した上で、想定されるスケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして想定することが重要である。

また、地域内で既に取り組みされている活動組織を活用し、多様な主体の参画を得た推進体制を構築していくことが重要である。

【解説】

1. 目標・ビジョンの実現プロセスの想定

「目標・ビジョン」の実現に向けて、サブテーマに応じた具体的な事業メニュー（国営事業と関連して実施する農業農村整備事業、各種交付金、地方自治体独自の施策・事業、NPO等と連携した取組など）を検討する必要がある。事業メニューの検討に当たっては、都道府県や市町村の農業振興計画や環境計画等との整合性を図り、ソフトメニューとの連携を図っていくことが重要である。このため、都道府県、市町村など関係行政機関との密接な連携・協力を行うことが必要である。

また、事業メニューの検討と併せてそれを担う実現主体を想定することが重要であり、既存の活動組織の把握を通じて、農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定する必要がある。

これらを踏まえ、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして想定することが重要である。

2. 推進体制の構築

目標・ビジョンの実現に向け、既に取り組みされている農地・水・環境保全向上対策の活動組織や協議会を活用し、地域内で取り組まれている活動をコアとして、サブテーマに応じて、多様な主体の参画を得た推進体制を構築していくことが重要である。

推進体制の構築に当たっては、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンがより実現性の高いものとなることから、連携を図るメリットを明確化し、連携による強みとして活かしていくことが重要である。

3.2.1 目標・ビジョンの実現プロセスを想定する

(1) 「目標・ビジョン」を実現するための事業メニューを想定する

事業メニューを検討するに当たっては、「目標・ビジョン」、「サブテーマ」を踏まえ、農村環境の保全につながる施設整備（ハード）メニューと、活力ある地域づくりのための活動（ソフト）メニューを合わせて検討する必要がある。

検討に当たっては、関係市町村における農村環境の保全や農業振興などの計画等との整合性を図ることが重要であり、関係市町村など関係行政機関との協議・調整により事業メニューの検討を行う。

【解説】

1. 事業メニューの想定

地域協議会において、「目標・ビジョン」の実現に向け、「サブテーマ」の検討やそれに即した事業メニューの検討を行うが、その際、施設整備（ハード）メニューと環境保全の取組（ソフト）メニューとの連携について検討を行うとともに、関係市町村等の既存計画との整合性を図ることが必要である。

検討の流れとしては、まず、「サブテーマ」に関して、農業農村整備事業等の中から、関与・貢献できると想定される施設整備（ハード）における配慮・創造メニューを検討する。この段階では、環境配慮の取組の詳細な内容まで特定するのではなく、農業用水の水質保全や希少種の保全など取組の方向性の概略について検討することとなる。

次に、これらのメニューに関連するソフトメニューを検討する。その際、関係市町村の既存計画や担当者からの聞き取りにより対象地域における環境保全の取組を抽出し、実施主体の想定を行いながら、ソフトメニューの検討を行うことが重要である。また、事業メニューと市町村内の取組との整合性が図られるよう、関係機関との協議・調整を十分に行うことが重要である。

この段階における事業メニューの想定においては、国営事業などの整備構想との関連を念頭に置きながら検討することで、構想における事業メニューが相互に関連づけられ、地域協議会における協議も円滑に進めることが可能となる。

2. ハードとソフトの連携

事業メニューの想定に当たっては、関係市町村の既存計画の整理や、市町村からの聞き取りを踏まえ、農業農村整備事業等のハードメニューと地区内の環境資源等を活かしたソフトメニューの連携を検討することが重要である。

具体的には、

- ・生きもののネットワークの保全・形成を図るための水路整備と、こうした生産環境のもとでの環境保全型農業の実践による農産物のブランド化に向けた取組の連携
- ・歴史的農業水利施設の保全・整備や親水空間の形成等と、これら施設を交流拠点とするグリーン・ツーリズム等の取組の連携
- ・生態系の保全や美しい景観の形成に配慮した水路整備と、地域の共同活動によるこれら施設の維持管理活動の実施を通じたコミュニティ活動の活性化

などの連携が考えられる。

3. 農村振興の取組との連携の検討

地域の特徴的な環境資源が様々な取組の中で活用されることを通じて、地域のもつ潜在力が発揮され、個性ある地域づくりにつなげることが可能である。このため、地域づくりに向けた事業メニューの検討に当たっては、地域活性化や都市と農村の交流などの観点から、農村振興の取組との連携を検討することが重要である。

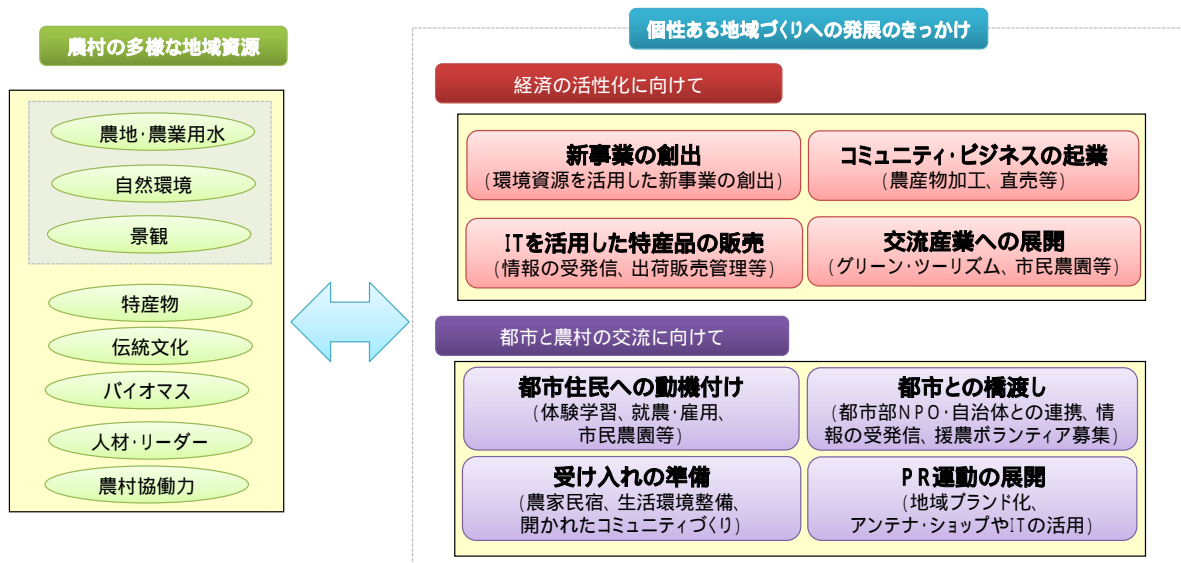
(1) 地域活性化

地域の環境資源の活用等により、農村の再生・活性化に結びつく取組が求められており、バイオマス等環境資源を活用した地域における新事業の創出、農産物加工や直売等によるコミュニティ・ビジネスの起業、交流需要の創造に向けたグリーン・ツーリズムの推進など農村の6次産業化を図っていくことが重要である。

(2) 都市と農村の交流

都市と農村の交流を図ることにより、農村の魅力を都市住民に伝え、都市からの定住人口、交流人口を増加させるとともに、都市の力の活用を図っていく必要がある。

このため、都市と農村の交流に向けて、市民農園や農家民宿等を通じて、都市住民に対して農村の魅力を発信するとともに、都市住民の受入れに向けた開かれたコミュニティづくりを進めていくことが重要である。また、農村の特産物や伝統文化など地域の環境資源のブランド化を図り情報発信していくとともに、都市との連携を図る人材の育成・確保などを行うことが重要である。



4. 複数市町村における事業メニューの検討の進め方

広域的な地域を対象とする場合、複数市町村の地域づくりに係る事業メニューについて議論するため、関係市町村が相互に連携・協力・役割分担しつつ検討を進めることが重要である。

例えば、関係市町村が連携して都市と農村の交流について取り組むことで、情報や物を相互に活用・補完することができるとともに、複数の観光エリアが一体となることにより集客力が高まることが期待できるため、地域間の連携による取組を通じて、効率的・効果的に地域づくりを進めていくことが重要である。

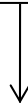
【事例】事業メニュー案の検討 [岩手県「胆沢平野地区農村環境計画」(その3)]

岩手県は「胆沢平野地区農村環境計画」を作成するに当たって、広域的な環境保全の目標・ビジョンとして「環境保全目標」を設定し、サブテーマとして「環境資源の活用・保全の方向性」を設定した。その上で、サブテーマに応じて事業メニュー（農業農村整備事業の工種、環境活用・保全の取組）を検討した。

キーワードの抽出から (p.24)



広域的な環境保全の目標・ビジョン(環境保全目標)の設定
「風土と暮らし・自然が織りなす散居とエグネのまちづくり」



サブテーマ(環境資源の活用・保全の方向性)の設定

1. (農業)農地の保全と環境との調和
2. (自然環境)生態系の保全と、身近な生き物の生息の場の創出
3. (生活環境)豊かな自然や美しい農村風景を生かした生活環境の創出
4. (歴史・文化)豊かな自然と農村文化が保全されている美しい空間づくり



事業メニューの検討	
1. (農業)農地の保全と環境との調和	・ 大区画ほ場の整備 ・ 生態系に配慮した農業用水路及びため池の整備、ピオトープ化 ・ 農業用水路の水質保全 ・ 地域の環境、景観等に配慮した農道網の整備 ・ 環境保全型農業の実践
2. (自然環境)生態系の保全と、身近な生き物の生息の場の創出	・ 胆沢川流域にある原生林や貴重な動植物の生息地の保護 ・ 平地林や段丘林の保全、北上川東側の丘陵地の保全 ・ 農業用水路の通年通水の検討 ・ ため池のピオトープ化、生物の生息空間のネットワーク化 ・ 休耕地を文化の継承・農業体験・自然とのふれあい等の場として有効活用 ・ 自然環境に関するデータの整備
3. (生活環境)豊かな自然や美しい農村風景を生かした生活環境の創出	・ 散居景観の保全(エグネ、キヅマ、ホニオの保全・継承) ・ 生態系に配慮した公園、集落道の整備 ・ 公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備 ・ 安全な生活環境の整理(歩道、防火水槽、集落安全施設等) ・ 高齢者や障害者などに配慮(バリアフリー)した社会基盤整備
4. (歴史・文化)豊かな自然と農村文化が保全されている美しい空間づくり	・ 歴史的、文化的資源の保全 ・ 文化遺産としての農地、歴史的な農業水路施設等の保全 ・ 文化活動への支援 ・ 環境教育の実践(自然とふれあえる場の創出、環境教育プログラムの開発)

(2) 「目標・ビジョン」を実現するための主体を想定する

目標・ビジョンの具体的な展開を図っていくためには、事業メニューの想定と併せて、事業制度等を勘案しつつ、農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定することが重要である。

地域づくりの参加者として想定される人を幅広く把握することにより、取組の広がりや円滑な取組が期待できる。

【解説】

1. 目標・ビジョンを実現するための主体形成の基本的考え方

目標・ビジョンの具体的な展開を図っていくためには、事業メニューの想定と併せて、事業制度等を勘案しつつ、サブテーマに応じた農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定することが重要である。

農村環境の保全に関わる主体によって、農村環境に対する考え方、関わり方は多様である。このことをまず認識した上で、各地区で行われている環境保全の活動団体について把握することが必要である。

また、すでに地域で行われている取組の参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれの持つ能力や経験などを把握することも必要である。

自然保護、環境保全、村づくり、伝統文化継承など共通の目的のもと集まった団体・グループは専門分野に詳しい知見を有する者がおり、各種取組を行うに当たって、勉強会の講師を務めたり、現地調査のサポートを期待することができる。地域づくりの参加者として想定される人を幅広く把握することにより、取組の広がりを想定することができ、円滑な取組が期待できる。

さらに、地域住民の協力を得る上でも地域内の既存の団体等について把握することが必要である。組織化されていない住民を活動に引き込むことは、これらの者に働きかける既存のルートがないため、多くの労力を要するが、既存の組織がある場合には、その組織のルートを活用することにより、多くの者に対して働きかけることが可能となる。効率的な取組を図る上でも、どのような団体があり、それらの団体を通じることによりどのような者に働きかけができるか把握することは重要である。

これらの把握に当たっては、地区の取組等について精通している市町村等の協力を得ることが重要であり、密接に連携・協力して進めていくことが必要である。

(3) 実現プロセスを想定する

目標・ビジョンの実現プロセスの検討においては、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程をまず描くことが必要であり、これらについて、地域協議会における関係者間の意見交換等を通じ共有し、連携した取組の推進を図っていくことが重要である。

【解説】

1. 実現プロセスの想定

目標・ビジョンの実現プロセスの検討においては、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程をまず描くことが必要である。この実現プロセスの想定段階では、農業農村整備事業等の具体的な実施工程を整理するというよりも、地域協議会における関係者間の意見交換等を通じて、各関係者のニーズを整理し、地域全体の課題や目標を共有することにより、関係者が連携し、効率的・効果的な実現プロセスを想定することが重要である。

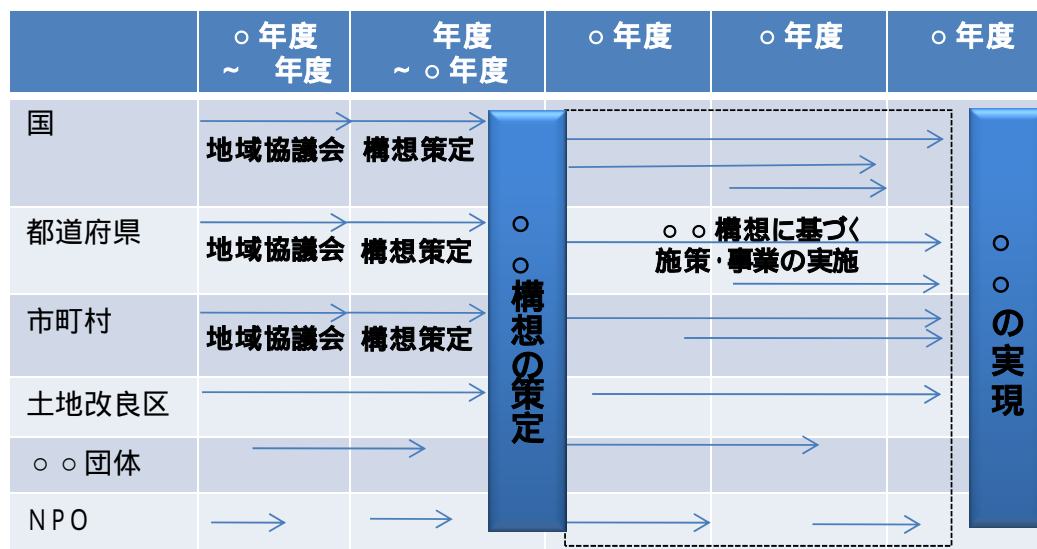
想定される全体スケジュールの検討に当たっては、多様な関係者がそれぞれの立場から主体的に参加し、持続的に取組を進めていくため、地域住民を始め参画主体のそれぞれのスピード感があるということを前提に、主体形成に要する期間等を勘案し、地域の実情に応じた実現プロセスを想定することが重要である。

また、効率的・効果的な行程を検討するに当たっては、地域で行われている環境保全に係る活動で得られた様々な知識やノウハウを収集・整理し、これまでに得られたノウハウ等を活用し、持続的な活動が可能となるよう、連携方策を検討することが重要である。

実現プロセスを実効性のあるものとし、持続的な取組とするためには、地域づくり活動に関わる人材の育成を図っていくことも重要である。住民参加を通じた取組を行う中で、行政、住民など各主体の中心となる人材を発掘し、意欲ある人材が十分に能力を発揮できるようバックアップしていくことにより、人材の育成が図られる。農業に精通しているとともに、地域の環境や歴史・文化にも精通し、幅広い人脈を構築する素養のあるリーダーを育成・発掘することにより、持続的な取組を進めていくことが可能となる。さらに、研修会等の開催により、環境保全や地域づくり活動に必要な技術、知識、経験等を共有することにより、人材の育成につなげていくことも重要である。

先進的な取組を行っている地域で得られたアイデアやノウハウ、人材を有効に利用することは重要であり、先進地区の指導や助言を積極的に活用することも必要である。

● 目標実現に向けた行程表の例



【事例】コウノトリの野生復帰に向けた全体スケジュール [兵庫県豊岡市]

兵庫県豊岡市では、コウノトリ野生復帰の実現に向け、段階的に施策を推進するため、コウノトリの野生復帰推進計画（平成 15 年 3 月策定）において、各方面のプログラムの推進日程と推進内容を設定している。

表 コウノトリの野生復帰に向けた全体スケジュール

年度	推進内容	段階
平成 15～16 年	- コウノトリ野生復帰推進計画の策定 - 試験放鳥に向けての環境整備 試験放鳥に向けた準備 先導的環境整備の推進	準備
平成 17～ （5 年程度）	試験放鳥 コウノトリによる環境評価、行動様式把握により、生息エリア、餌場、営巣場所、農作被害、住民の意識等を調査しつつ、環境整備を推進	短期的取組
以降～定着	本格的野生復帰 定着（数年にわたり繁殖が確認されている状況）の促進を図る環境整備	中期的取組
以降～	自然繁殖	長期的取組

出典「コウノトリ野生復帰推進計画」

3.2.2 推進体制を構築する

目標・ビジョンの実現に向け、既に取り組まれている活動組織等を活用し、サブテーマに応じて、多様な関係者の主体的な参画のもと、推進体制を構築していくことが重要である。

推進体制の構築に当たっては、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンをより実現性の高いものとして行うことができることから、連携を図るメリットを明確化し、連携による強みとして活かしていくことが重要である。

【解説】

1. ビジョン実現の輪の拡大

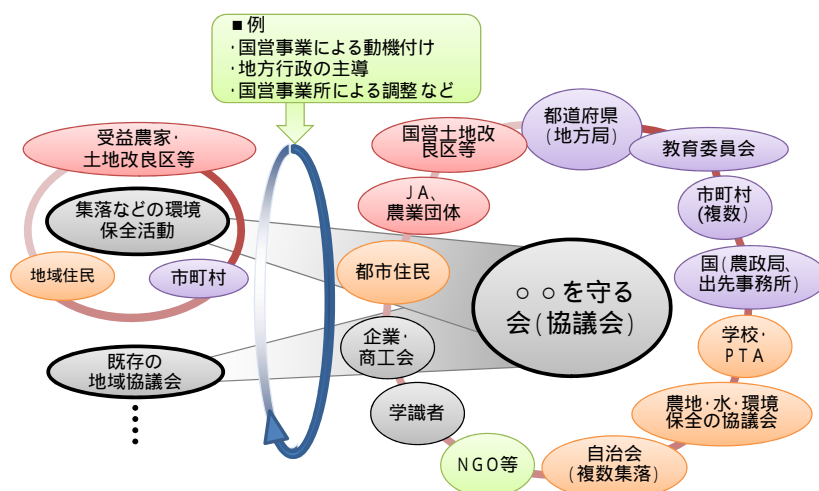
既に取り組まれている環境保全活動や地域づくり活動は、集落単位など小規模な取組や対象地域を限った取組などが多いが、このような取組の輪をできるだけ広げ、多様な関係者の主体的な参画のもと、推進体制を構築していくことが重要である。

農地・水・環境保全向上対策においては、参加団体数が増加するほど、活動項目数が多くなる傾向にあり、多様な地域資源を活用した農村環境の保全を図っていく観点からも、広がりのある活動の実施や体制づくりを行っていく必要がある。このため、既に取り組まれている農地・水・環境保全向上対策の活動組織や協議会を活用し、地域内で取り組まれている活動を広域的に展開していくことが重要である。

特に、国営事業の場合にあっては、それを契機に、国営事業所等が地方公共団体と連携を図りつつ、事業地区内の団体等へ取組の参画への呼びかけを行い、取組の連携を図り、ビジョン実現の輪を広げていくことが期待される。

また、地域協議会に、必要に応じて、サブテーマに係る関係者等から構成される分科会等を設けて、推進体制の構築を図ることもひとつの方法である。

ビジョン実現の輪の拡大に当たっては、サブテーマに応じて、アンケート、シンポジウムなどコミュニケーション手法を活用した企画を行い、関係者に声をかけ、取組の輪を広げていくきっかけづくりを行うことも一つの方法である。イベントの一連のプロセスを協働して取り組む中で、各参加主体の特性や得意とするところが把握でき、長期的な取組の糸口がみえてくるきっかけにもなる。また、その過程を通じて、各団体がもつ技術や手法を相互に学び、地域づくりの人材の育成が図られることが期待される。



2. 連携のメリット・役割分担の明確化

地域全体で目標・ビジョンを共有した取組を進めるに当たって、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンがより実現性の高いものとなる。このため、推進体制の構築に当たっては、初期の段階から多様な関係者の参加を得て、連携を図るメリットを明確にし、構想の推進段階において連携による強みとして活かしていくことが重要である。

例えば、学識者やNPO等は、構想の策定に当たって、その専門的知見を活かすとともに、構想の推進段階では、生きもの調査などを通じた環境教育や関係者への技術的・専門的な助言等を行うことが期待される。

また、地域全体の目標・ビジョンについて、関係者の理解を深め、それぞれの役割分担を明確化することにより、地域全体としての取組の活性化が期待される。

【関係者に期待される役割】

(1) 国（調査管理事務所、国営事業所等）

調査管理事務所などの主な役割として、国営土地改良事業に係る目標の策定を行い、地域・団体等への呼びかけを行うとともに、地域づくりを担う各主体間の役割分担・合意形成の調整等を行うことが期待される。

また、国の事業制度や施策の紹介を行うとともに、地域の啓発・普及を担うことが期待される。

(2) 都道府県

流域や水利用単位での環境保全の取組や環境保全型農業など広域的な地域における環境保全や地域づくりに係る目標を策定し、それに基づき、施策、事業を展開することが期待される。また、それらの推進を図るに当たり、関係市町村への呼びかけや調整などを行うことが期待される。

また、関係者の取組の促進が図られるよう、県の制度や施策の紹介を行うとともに、地域の啓発・普及を担うことが期待される。

(3) 市町村

住民にもっとも身近な基礎的自治体として、集落、活動組織、住民等への呼びかけや合意形成に向けた調整など地域に密着した取組を行うことが期待される。また、市町村による関係者への支援を行うことにより、環境保全や地域づくりに対する住民のインセンティブを高め、施策・事業を軌道に乗せることが期待される。

また、広報誌等を通じて、構想の推進に向けた啓発・普及や施策の紹介等を行うことが期待される。

(4) 土地改良区

国営事業地区における土地改良区にあつては、事業推進協議会の事務局として、土地改良事業や管理施設と関連づけて、住民を巻き込んだ環境保全イベントや普及啓発活動を行うことが期待される。

また、21世紀創造運動（平成13年度～）を実施していたり、農地・水・環境保全向上活動（平成19年度～）の中心になっているケースが多く、また、田んぼの生きもの調査や田んぼの学校など、自治体や小学校、NPOとともに実施しているケースも多いため、これらの活動や実施体制を活用しながら活動を広げていくことが期待される。

(5) 地域住民

地域づくりの主体はあくまでも住民であり、住民が地域の課題に自ら関わり、自ら考え、自ら行動することが期待される。

地域の環境保全活動や地域づくりへの積極的な参加や、子供への働きかけなどに中心的な役割を果たすことが期待される。

(6) 環境団体

特定の環境保全に係るテーマについて、主導的な取組を行うとともに、関係者への技術的指導・助言や子供たちに対する環境教育を行うことが期待される。

ひとつの地域にとどまることなく、様々な地域で活動できることから、地域横断的に地域づくりに関わることが期待される。

(7) 学識者

「農村環境」、「地域づくり」等を専門とする学識者は、地域の環境資源等に係る専門的知識や人材などを有することから、専門的見地から、技術的な指導・助言を行うことが期待される。

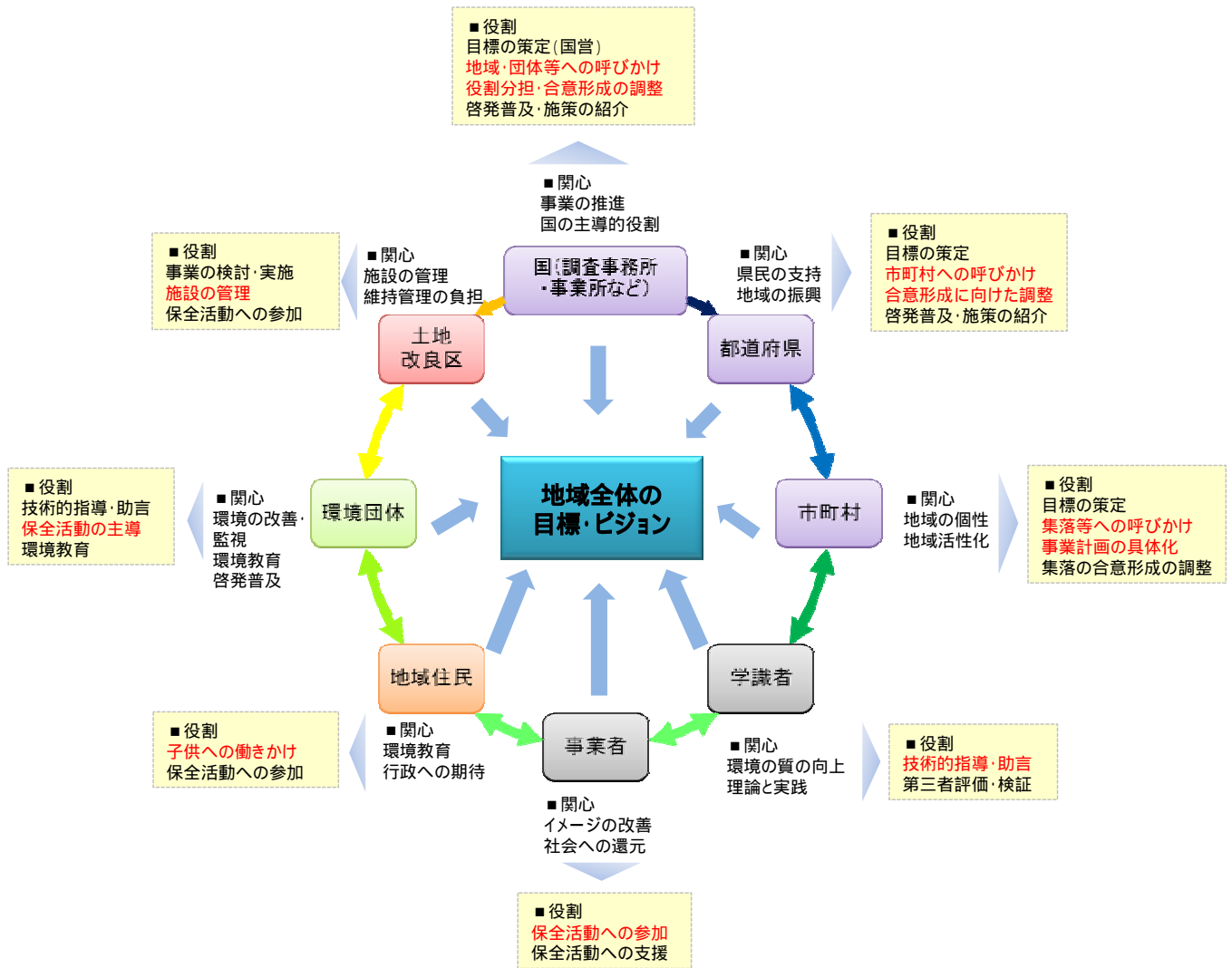
また、学生を含め大学の関係者が幅広く地域づくりに参画することが期待される。

(8) 事業者

近年、企業の社会貢献（ＣＳＲ）の意識の高まりから、地域の環境保全に取り組む企業が増えている。このようなことから、企業は地域の一員として、保全活動への参加することや、事業のノウハウや経営資源を生かして、地域づくりに貢献することが期待される。

例えば、施設整備を伴う環境保全活動などを実施する際、建設会社が有する労働力や資機材の供与が期待される。

地域の連携と役割分担の例



3.3 構想を取りまとめる

目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。

構想の実効性を確保するには、構想と併せて、それを実現するために必要なツールである施策や事業について、年度ごと、主体ごとに明確にし、総合的かつ計画的に事業を実施していく工程を作成する必要がある。

【解説】

1. 構想の取りまとめ

目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりは長い年月をかけて進めていくものであり、地域全体で共有する目標・ビジョンをわかりやすい言葉で打ち出すことが必要である。その上で、戦略的に取組を進めていくことができるよう、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、各種取組を一連のパッケージとし、構想を取りまとめることが重要である。

取りまとめた構想については、地域全体で取組を進め、地域住民の理解・協力が得られるよう、周知を図っていくことが必要である。

なお、社会・経済状況の変化等に伴い、農村環境の状況や環境保全の取組も変化することがあることから、構想の推進に当たっては、長期にわたり、農村環境の保全や地域づくりに当たっての実効性ある構想となるよう、必要に応じて、見直しを図っていくことが重要である。

また、よりよい地域づくりを進めるためには、構想の実施状況を定期的に把握し、成果や課題を整理・評価し、さらなる展開に向けた取組を行っていくことが重要である。このため、フォローアップの仕組み、体制づくりを行い、関係する主体が協力して、取組の質を高めていくことが重要である。

〇〇 構想

- 地域の目標・ビジョン
 - 〇〇 地区では、…で…な地域を目指す。
- 基本的な方向
- 具体的な取組と役割分担

2. 施策・事業の明確化

構想の実効性を確保するには、構想と併せて、それを実現するために必要なツールである施策や事業について、年度ごと、主体ごとに明確にし、総合的かつ計画的に事業を実施していく工程を作成する必要がある。施策・事業について、事業の内容、実工程等の調整を行い、広域的な視点からみた施策連携や優先順位を整理し、地域全体の合意形成を図った上で取りまとめることが重要である。

工程の作成に当たっては、以下の点に留意しながら、具体的な施策・事業を整理する。

「役割分担」

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの活動を農業振興や地域活性化に向け展開していくためには、各地区の様々な活動を有機的に結び付け、連携を図っていく必要がある。また、様々な施策間の整合性が図られ、施策の重複等がないよう、役割分担を踏まえ、調整が図られる必要がある。なお、役割分担を決めるに当たっては、単に役割を線引きするものではなく、個々の取組を結び付け、相乗的な効果を生みだすよう、「調整役」となる主体についても位置づけることが重要である。

「施策連携」

地域全体として総合的に取り組むことにより、環境保全や地域活性化に対して効果が上がる施策・事業メニューについて検討する。地域の特徴ある環境資源が様々な取組の中で活用されることにより、地域の持つ潜在力が発揮され、持続的な農村環境の保全や地域づくりの取組が図られる。

「実施時期」

農業農村整備事業の全体スケジュールを勘案しながら、各施策・事業の実施時期を検討する必要がある。各施策・事業は準備段階と実施段階に分け、それぞれ実行すべき時期や各施策・事業の相互調整等を行う必要がある。

〇〇構想を実現するための工程表

施策・事業	事業主体	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度
環境創造型基盤の整備 〇〇国営事業 〇〇県営事業(魚道整備)	国営事業所 県					
環境保全型農業の導入	県普及所					
農地・水・環境保全向上対策	協議会					
ブランドの普及	県、市					
里山林の整備	市					
田園景観の整備	県、市					
フォーラムの開催	団体					
体験教育プログラムの実施	〇学校					
普及啓発の推進	市、NPO					

構想を踏まえて、年次別の計画をたて、役割分担、優先順位などを整理

【事例】コウノトリの野生復帰に向けた構想と施策・事業の明確化〔兵庫県豊岡市〕

兵庫県豊岡市では、地域住民、団体、学識者、行政等から構成される「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、様々な主体が協議、連携を図り、コウノトリ野生復帰実現に向けた取組を展開している。

農業農村整備事業においても、ほ場整備等の際し、水田魚道、水田ビオトープの設置など環境創造型の基盤整備を行うことを通じて、コウノトリの野生復帰に向けた構想の実現と地域活性化が進められている。

表 豊岡市におけるコウノトリをシンボルとする農村環境の保全の取組（主体、役割、工程）

		農業農村整備		環境保全型農業		自然環境保全		地域づくり行政					
主体	役割	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
農林水産省 + 兵庫県	・県営ほ場整備事業 ・農地・水・環境保全 向上対策 ・その他の補助事業		環境配慮型基盤整備による魚道設置、えさの確保							農地・水・環境保全向上対策			
			基盤整備による環境保全・地域づくりの下支え							地域活動の支援			
兵庫県	・公園の開設 ・協議会の設立 ・計画の策定 ・ブランド農産物の 認証 など	県立コウノトリの郷公園の開設							水田魚道設置、えさの確保				
			環境保全型農産物ブランド認証制度の導入										
				コウノトリ野生復帰推進協議会の設置		試験放鳥							
				コウノトリ野生復帰推進計画の策定									
					環境教育プログラム								
豊岡市など	・文化館開設 ・基本構想の策定 ・地域活動の推進 など	市立コウノトリ文化館の開設				ブランド米生産団体認定制度の導入							
			コウノトリをシンボルとするまちづくり「基本構想」の策定						新「基本構想」による将来像の提示				
		住民参加による美化運動「クリーン大作戦」							湿地の整備、管理				
				コウノトリ・ツーリズム（観光誘致）									
その他 （国交省など）	・河川における湿地 造成		河道掘削による湿地の造成						自然再生計画、湿地の再生				
その他 （NPO等）	・環境調査、 地域活動など	生物調査、環境教育など					里山整備、花の植栽など						